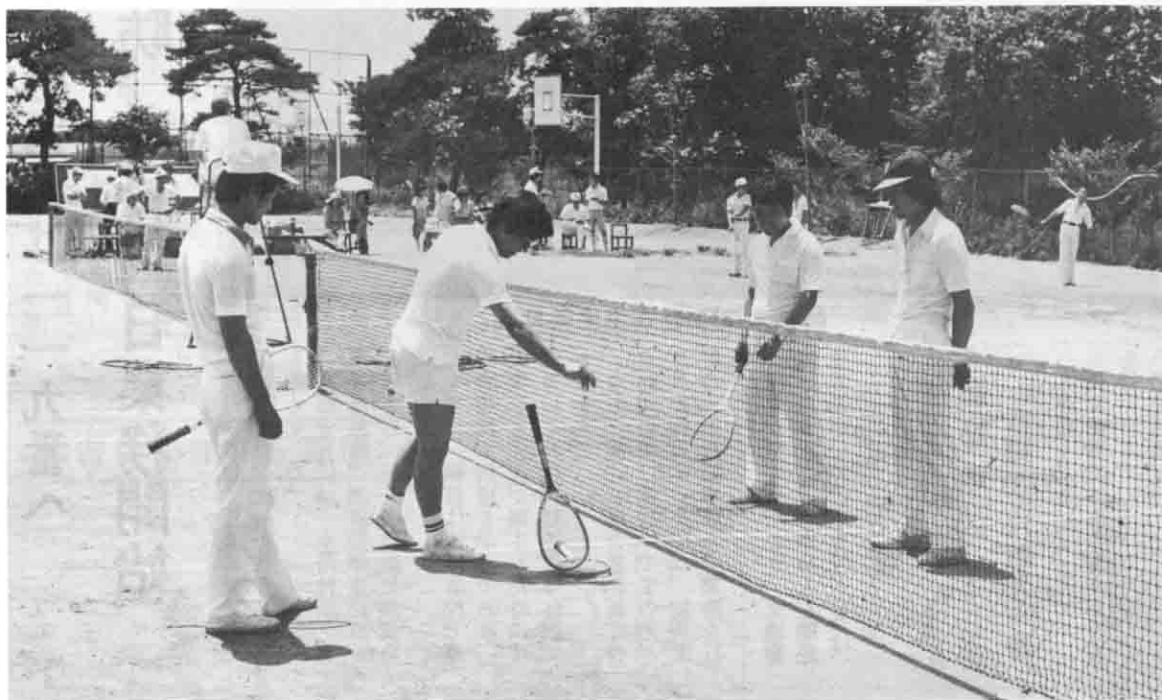




炎天下に白球を追う

春季町民庭球大会

6月5日、柿岡中学校のテニスコートにおいて「春季町民庭球大会」が開かれました。

大会は、ダブルスのトーナメント戦で行われ、炎天下に21チームが白熱した試合を繰り広げました。

大会での入賞者は、次のとおりです。

優勝 笹沼登・大高久一組、二位 佐々木泉・川辺友治組、三位 桜井隆一・武川豊三組。

なお、この入賞チームは、7月17日に玉里村で行われる新治郡体育大会に、町代表として出場いたします。

今月号のご案内

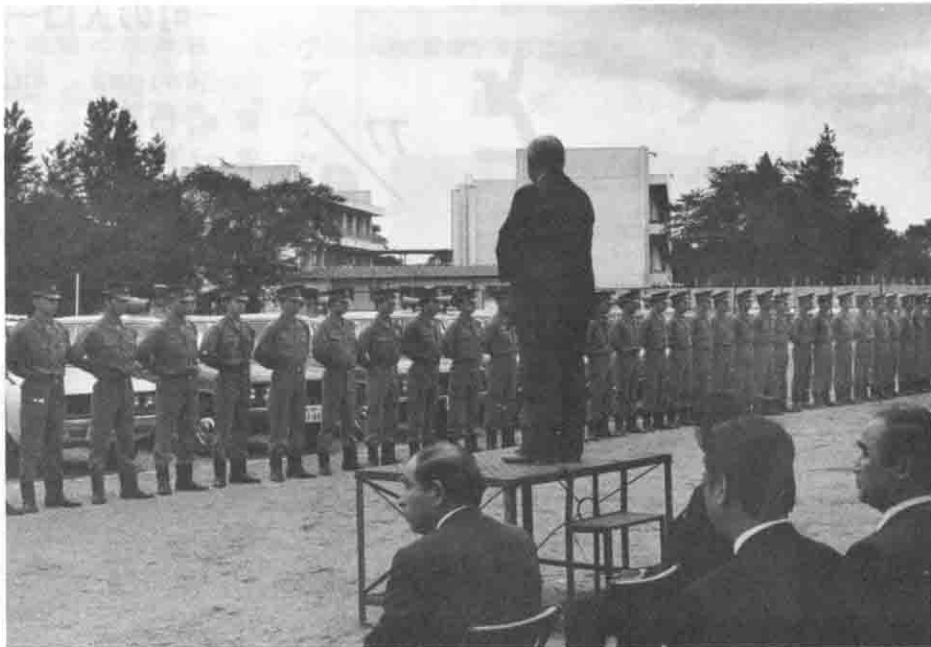
広域消防、7月1日業務開始	2 P
吉生小の校舎建設決まる	3 P
＜地下水＞無秩序なくみ上げに県条例で規制が	4 P
＜青年スポーツ祭＞柿岡青年団が初優勝	5 P
期待にこたえる国民年金	6 P
＜冠婚葬祭の簡素化＞町一本化へふみだす	8 P
写真サロン、保育料6月から値上げ	9 P
サークル紹介、わが家の味、健康メモ	10 P
文化財散歩、やさと文芸	10 P

すこやかな幸せ願って安全運転

柿岡中2年
橋本真由美

上記の作品は、町交通安全教師の会によって募集された交通安全標語のうち、最優秀作品に選ばれたものです。

№.264 昭和52年6月15日発行 茨城県八郷町役場（電話 02994 (3) 1111 代）岩本佳之 印刷 やさと印刷所



配車式であいさつする町長

火災や交通事故の通報は一一九番へ 広域消防、七月一日業務開始

四月一日付で正式に発足した広域消防が、七月一日から業務を始めました。

八郷分署には、水槽付ポンプ車と救急車、消防指揮連絡車が配備され、一八名の職員が業務に従事します。

すでに、職員は消防学校で専門的知識や訓練を学んでおり、火災など災害が発生した時には直ちにこれに対処できる体制でおります。

なお、現在八郷分署の新庁舎を柿岡の館に建設中ですので、これが完成するまでは、柿岡北町の「旧役場車庫」で業務を行います。

火災が発生したとき、交通事故によるケガ人や急病人を搬送するために救急車を呼ぶときは、

一一九番

(農集は、〇一一九番)

園部地区は

八郷(3)六四九一番

へご連絡ください。

八郷分署では次のような仕事をしています。

〈消火活動〉

火災が発生した場合、被害を最少限に防止するため、町の消防団員と消火活動にあたります。

職員は、いつでも、直ちに出勤できる体制をとっております。

火災は最初の五分が大切ですから、火災を発見したらすぐに一一九番へ連絡してください。

〈救急業務〉

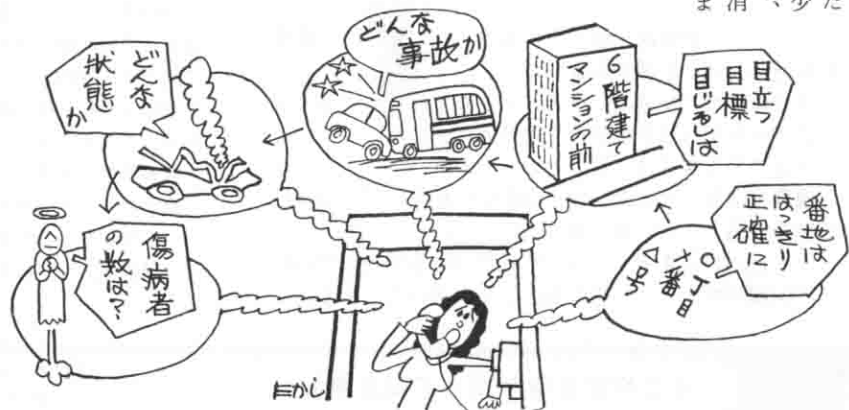
いままで役場職員や消防団員があたつてきましたが、特別の訓練を受けた消防職員が適切な応急処置を施しながら迅速に医療機関に搬送します。

救急車には、救助用器具、人工呼吸器などの各種器具が積載されています。

交通事故によるケガ人や急病人を救急車で搬送する場合は、専門医にかかれるよう救急隊員が病院を手配します。

〈危険物の規制〉

ガソリン、灯油、重油などの危険物を貯蔵したり、取り扱っ



〈救急車の正しい呼び方〉

電話は 119番 (農集0119)。園部地区は、八郷3局の6491番

たりする場合には、消防機関に届けるか、一定の数量を超える許可を受けなければなりません。このため、火災の発生しやすい危険物を安全に使用するための規制を行います。ガソリンや灯油の買いだめは絶対にしないでください。

〈予防査察〉

火災を未然に防止するため、

(場所) 八郷公民館

地下水

無秩序なくみ上げに 県条例で規制が



このほど、地下水の採取の適正化に関する県条例が施行され、一定規模を超える揚水機施設で地下水をくみ上げる場合には、事前に県知事の許可が必要となりました。

生活文化の向上、産業の発展に伴ない水の需要は年々増大しており、このまま無制限に地下水をくみ上げ続けた場合には、地下水への汚水の流入、ひいては地盤の沈下をまねくものと懸念されています。

このため、茨城県では貴重な水資源としての地下水を恒久的に確保し、有効な利用を図るために、次にあげるような揚水施設

土

(1) 農作物以外のために地下水をくみ上げる場合は、揚水機の吐出口の基準断面積が五〇平方センチメートル（口径約七八ミリ）を超えるもので取水する場合

(2) (1)の農作物以外のために地下水をくみ上げる場合は、揚水機の吐出口の基準断面積が一〇平方センチメートル（口径約七・八ミリ）を超えるもので取水する場合

ただし、石岡台地農業水利事業および霞ヶ浦用水事業による水が利用できるまでの間、暫定的に地下水を取水する場合、または干ばつ時における一時的な地下水の取水については、基準以上であっても許可するものとされています。

これらの条例に違反して地下水を取水した場合は、懲罰の刑に処せられます。

なお、許可基準の吐出口断面積以上の揚水施設によって現在地下水を取水している場合は、七月三十日までに知事に届出が必要となります。



〈第3回青年スポーツ祭〉

柿岡青年団が初優勝

団体1位と個人2位までは郡大会に

必要となります。くわしくは県庁企画部水資源対策課（電話水戸二四の四〇七八）へお問い合わせください。

五月二十九日、新治郡体育大会の予選を兼ねた第三回青年スポーツ祭が、町青年団の主催により柿中のグラウンドで開かれました。

大会には、町の青年男女約一五〇名が参加して、陸上競技一六種目に熱戦が繰り広げられました。

なお、バレーボールの部は、五月十六日から二十二日にかけて柿中の体育館で行われ、男子は南青年団、女子は園部青年団が優勝しました。

スポーツ祭は、旧町村単位に

得点制で競技が争われ、総合で柿岡青年団が二年連続優勝の南青年団を破り、初優勝しました。二位は園部青年団、三位が南青年団でした。

スポーツ祭での団体戦一位、個人戦二位までの入賞者は、七月十七日に玉里村で開かれる新治郡体育大会に出場することになります。町代表に選ばれた郡大会に出場されるみなさんの活躍に期待します。

スポーツ祭の成績は次のとおりです。

■陸上競技（男子）

▽百メートル ①小松崎隆 ②石崎吉男 ③秋山保 ④四百メートル ①桜井孝一 ②菊地真吉 ③小山栄 ④千五百メートル ①小松崎一 ②磯山芳男 ③竹井佐登志 ④五千メートル ①小松崎一 ②磯山芳男 ③木村亨 ④走高跳 ①三輪忠夫 ②滝田昌徳 ③鶴井弘 ④走巾跳 ①小松崎隆夫 ②石崎芳男 ③小林靖夫 ④三段跳 ①小松崎隆夫 ②山崎高雄 ③小松文男 ④砲丸投 ①山田典明 ②植木敏夫 ③塚田栄 ④三種競技 ①小松崎隆 ②村田重春 ③渡辺勝三 ④八百メートルリレー ①柿岡青年 ②南青年 ③林青年

■陸上競技（女子）

▽百メートル ①桜井君江 ②田山明美 ③小峰静江 ④二百メートル ①伊藤由紀子 ②鈴木とみ子 ③小峰静江 ④走高跳 ①友部光枝 ②鬼沢美江 ③海野まり子 ④走巾跳 ①飯田静江 ②小石川みゆき ③大槻敏子 ④砲丸投 ①小石川みゆき ②桜井君江 ③河井千鶴子 ④三種競技 ①鈴木清美 ②大槻絹江 ③友常栄子 ④四百メートルリレー ①園部青年 ②恋瀬青年 ③柿岡青年

■バレーボール

▽青年男子 ①南青年 ②柿岡青年 A ③林青年 A 及び芦穂青年 ④青年女子 ①園部青年 ②南青年 ③柿岡青年 及び瓦会青年

■陸上団体

▽男子 ①柿岡青年 ②園部青年 ③南青年 ④女子 ①園部青年 ②南青年 ③恋瀬青年 ④総合 ①柿岡青年 ②園部青年 ③南青年

国民年金

期待にこたえる国民年金

年金額が改善されます

国民年金の年金額が引き上げられます。

年金額は、物価スライド制が取り入れられており、前年度の全国平均消費者物価指数の上昇に見合うよう平均九・四パーセントが引き上げられるものです。

拠出年金

本年七月から、老齢年金・通算老齢年金・障害年金（一・二級）・母子年金・準母子年金・遺児年金・寡婦年金ともに九・四パーセント引き上げられます。

福祉年金

国民年金の保険料が、本年度

各年金給付額が、本年八月から次のように引き上げられます。

〔老齢福祉年金〕

十六万二千元→十八万円

〔障害福祉年金〕

一級……二十四万三千元→二十七万円

二級……

十六万二千元→十八万円

〔母子・準母子福祉年金〕

二十一万一千二百円→二十三万四千円

保険料が引き上げに

分から一カ月につき二千二百円に改められました。

国民年金は、国が拠出年金の給付額の三分の一を、福祉年金は全額を負担しています。

そして、年金額には物価スライド制を取り入れ、消費者物価指数の上昇に見合う額の引き上げも行っています。

このために、保険料の引き上げも必要になるわけです。

六十歳から

くり上げ受給も

老齢年金は原則として六十五歳になったとき支給を受けられることになっていますが、六十～六十五歳の間でも給付を受けることができます。希望する方は年金係におたずねください。

税務メモ

贈与税にも

配偶者控除が

財産をもらった場合には贈与税がかかります。

贈与税の計算は、その年の一月一日から十二月三十一日までの一年間に、もらった財産の価格の合計額から基礎控除の六十万円を差し引いて、その残額に税率をかけて計算します。

ところが、この基礎控除とは別に、配偶者から居住用不動産の贈与をうけた場合には、一千万円を限度として贈与税の配偶者控除をうけることができます。夫婦間で居住用不動産の贈与があった場合は、一千六十万円までは贈与税が

かからないことになりました。

配偶者控除がうけられるための条件は次のとおりです。

(1) 婚姻期間が二十年以上の夫婦の間で行われる贈与で、その財産が居住用不動産またはそれ取得するための金銭であること

(2) 贈与をうけた人が、贈与をうけた居住用不動産・贈与をうけた金銭で取得した居住用不動産を、翌年の三月十五日、つまり贈与税の申告期限までに実際の居住のために使用するとともに、その後も引き続き居住する見込みであること

この配偶者控除は、一生に一度しか適用をうけることはできません。また、贈与税の申告書に戸籍謄本や居住用不動産を取得したことを証明する登記簿謄本、住民税の写しなどを添付しなければなりません。

職員の異動

六月一日付

() 内は旧所属

▽環境衛生課長(総務課) 鈴木竹義▽住民課長(農地課) 三輪長夫▽農地課長(小幡保育所) 岩波芳松▽小幡保育所長(環境衛生課) 塩谷房次▽企画開発課課長補佐(経済課) 高野春生▽事務課課長第二係長(経済課) 齊藤輝男▽経済課課長補佐兼農政係長(事務課) 瀬尾慎造▽経

済課園芸係長(農地課) 小川広雄▽農地課庶務係長(福祉課) 田口美江▽総務課(土地改良課) 黒崎輝夫▽秘書広報課(学校教育課) 鈴木隆▽秘書広報課(新採) 久保田正美▽企画開発課(秘書広報課) 白井美佐子▽事務課(経済課) 国谷健▽国保年金課(事務課) 栗崎孝夫▽住民課(企画開発課) 小松崎繁子▽建設課(新採) 白井俊▽建設課(新採) 足立裕路▽土地改良課(秘書広報課) 石井洋一▽登記課(総務課) 谷仲幸造▽登記課(建設課) 加藤章夫▽登記課(新

四月一日付

▽自然休養村センター所長(企画開発課) 稲野辺啓次▽広域消防事務組合(自然休養村センター) 白田竜滋▽林保育所(柿岡保) 内木さち子▽小幡保育所(柿岡保) 細谷孝子▽柿岡保育所(小幡保) 梶山孝子▽芦穂保育所(小幡保) 飯塚富枝▽小幡保育所(芦穂保) 坂本広子▽園

採) 森正美▽環境衛生課(国保年金課) 宇田けい子▽福祉課(総務課) 富田範子▽経済課(新採) 吉川隆▽学校教育課(住民課) 小野瀬和子

部保育所(恋瀬保) 藤岡悦子▽恋瀬保育所(瓦会保) 友常満里子▽園部保育所(瓦会保) 大塚俊▽瓦会保育所(園部保) 出地治枝▽瓦会保育所(園部保) 千葉初子▽柿岡保育所(林保) 額賀幸子▽柿岡保育所(小幡保) 上林充代▽園部保育所(新採) 藤代永子▽柿岡中学校(新採) 山田はるみ▽大増小学校(新採)

退職

▽福島行雄(住民課)▽来栖栄一(総務課)▽小池源造(総務課)▽羽成キヨ(国保年金課)▽菅野ふく(芦穂小)▽福島ふさ(大増小)▽田中ひで子(東成井小)▽富田とく(柿岡中)

村田さち江▽芦穂小学校(新採) 山本真理子▽東成井小学校(新採) 小石川みゆき



真剣に討議する生活改善推進協議会のみなさん

これは、今春行われた「郷土をよくする研究中央集会」で、ここ数年来大きくとりあげられている冠婚葬祭の簡素化問題について討議がなされ、町一本化する時期であるとの結論から推進組織の結成となつたものです。この協議会は、区長会・婦人会、公民館の代表者など三〇名程で構成され、八郷公民館で開催、初会合は六月二



冠婚葬祭の簡素化

町一本化へふみだす

まず葬式や病氣見舞など

生活改善推進協議会が発足

私たちの消費生活は著しく向上してきましてが、最近の冠婚葬祭は、華美や虚礼に過ぎ無駄や無理発足しました。があるように思われます。現在の不況・節約ムードの高まりつつある中で、なんとかして欲しいという住民の切実な要望が聞かれ、こうした世論を踏まえて、本町でも生活改善の推進母体ともいうべき「八郷町生活改善推進協議会」がこのほど

日に行い、規約の審議役員の選出、今後の推進方策などが活発に話し合われました。その後「葬式関係部会」と「見舞その他の部会」の二つに分かれて、各地区部落や他市町村の状況等細部にわたり検討、八郷の地域にあった改善策について、再三協議を重ねてきました。その結果、次のような実践事項を決定、昭和五十二年九月一日から実施していくことに取り決められました。この主旨を十分ご理解されまして、長い伝統と歴史に培われたよき慣習を大切にしながら、新しい時代に即応した生活改善運動を、全町民こぞって励行されますようご協力をお願いいたします。なお、より徹底した取り決めを行う区、または部落があるこ

公民館図書(4)

公民館図書に次の図書が加わりました。貸し出し期間は一カ月までです。どなたでも借りられますので一度ご覧ください。

書名	著者名
江戸の暗黒街	池波正太郎
幽霊紳士	柴田錬三郎
英雄再発見	尾崎秀樹
雇われ探偵	大藪春彦
女ぶ	平岩弓枝
収容所群島の罅	木村浩吾
血王の牙	大黒崎一
日本に民主主義はない	箱崎総次
収容所群島の物語	木村浩吾
アラスカ物語	新田橋重
斉藤の青春	永来野三
残照を照らす	河高木修
死神の望郷書	寺野藤夫
思想への巡礼	馬遼太郎
暖流	岸田国士
北原の女	浦綾子
青春のイン	三石達夫
社長の捕虜	島貴治
私たちの縄	辛本謙治
沖	松

取り決め事項

- (1) 葬式 通知は、電報・電話・郵便等を利用し、トウツカイは廃止する。
- (2) 通夜は十時までとし、接待は茶菓子程度とする。
- (3) 花輪及び生花は各一組とし、その外はポスターを利用する。
- (4) 盛籠等は兄弟・子ども等の近親者に限る。その他の者にはポスターを利用してもらう。
- (5) 香典返しは千円以内とする。ただし、部落・区内等について
- (1) 病氣見舞は千円以内とする。
- (2) 快気祝は、引き物等を廃止し札状によるあいさつとする。
- (3) 見舞は、入院先へ行かず自宅とする。
- (1) 出産祝
- (2) お産見舞は、長男・長女に限り行い千円以内とする。
- (3) 内祝は、手拭一本程度のお返しとする。
- (3) 節句・破魔弓・羽子板は近親者にとどめ一般は廃止する。
- (6) 親戚から、六道・婦人衆等のお手伝いへのお札等は、部落及び区範囲において簡素化の方向で取り決め実施する。
- (7) 五色旗は廃止する。
- (8) 初七日・三十五日・新盆は、引き物等を廃止し簡素化する。
- (9) 花輪・盛籠その他の供物につき、取り決め事項を葬式の通知とともに事前に連絡する。

とは、誠に望ましいことです。

八郷町生活改善推進協議会の役員は次のとおり。

△会長 白田順六郎(町区長)

△副会長 鈴木修照(町公民館長)

中村はる(町婦人会長)

ては、香典返しは行わない。

「スポーツ教室に参加

を希望する人は61%」

▽スポーツに関するアンケート調査から△

先月号につづいて「スポーツに関する調査」のアンケート結果を紹介します。

〈アンケート事項〉

前問でときたま、ときどき、ほとんど毎日と答えた人は、いつ行っていますか

- 早期 四二・五%
- 午後 三二・八%
- 午前 一八・八%
- 夜間 一四・一%
- あなたはスポーツをするとき主にだれとしますか
- ひとりで 三一・三%
- 職場の仲間 二二・五%

○ クラブやチームの仲間 一五・九%

○ 家族 一三・五%

○ 近所の仲間 九・四%

○ 学校時代の仲間 五・〇%

男女ともひとりで行うものが多く、特に四〇代、五〇代の壮年に多く見られる。女子の三〇代、四〇代は家族とともに行うものが二四・七%と多い。

あなたはスポーツを行うとき主にどこで行いますか

- 自宅や自宅周辺 四二・七%
- 小・中学校の施設 二五・七%
- 職場の施設 一一・六%
- 公民館などの社会体育施設

〈シリーズその4〉

○ 近所の空地や広場 四・一%

○ 山・川・湖などの自然環境 三・五%

○ 営利施設 一・八%

各地区とも自宅や自宅周辺を利用してスポーツを行っているものが多く、柿岡地区では小・中学校の施設を利用するという人たちが三四%と高い数値を示している。

それはどんな形でいきますか

○ 自分の好きな時自由に 五五・三%

○ クラブやチームの活動として 二二・二%

○ 友人に誘われて 一一・一%

○ 運動会・競技会などの大会参加 七・〇%

○ スポーツ教室 一・二%

柿岡地区の二〇～三〇代の男子はクラブやチーム活動として行っているものが四二%と多い。

あなたはスポーツをする場合、困っていることや悩んでいることがありますか

○ ない 五〇・九%

○ ある 四九・一%

あると答えた人はどんなことですか

○ 時間がなかなかとれない 二五・四%

○ 場所がない 六・一%

以下「用具がない」「指導者がいない」「金がかかる」など。
あなたは教育委員会（または体育協会）でだれもが参加できるスポーツ教室が開設された場合、参加したいと思いませんか。
○ 自分に適した教室が開設されれば参加したい 六一・七%

るから参加する必要はない 六・一%

○ わからぬ 一九・三%

○ 参加したいと思わない 一一・三%

（来月号へ続く）

「あなたのスナップ」

「東成井小学校旧校舎」

撮影者 川野輪 明

（東成井・18歳）

今は、鉄筋コンクリートの新校舎になつてしまつたが、思い出のしみついたこわされてしまつた旧校舎のスナップです。
（昭和五十年十月十日撮影）





国民宿舎「つくばね」に 軟式用テニスコート完成

国民宿舎「つくばね」に軟式用テニスコートができました。事業費は三百七十七万円。一般の方でも利用できるようになる予定です。お問い合わせは「つくばね」電話三局三二二一まで。



た。本年度は内容も一層充実、十二月まで毎月第一、第三木曜日の夜、十四回にわたって行われます。四十名の予定人員に対し、五十九名が参加。「健康でより美しく」を願い健康体操に汗を流しています。

「健康でより美しく」 婦人体力づくり教室

婦人体力づくり教室が六月二日柿中体育館で開講し、



商工会婦人部で 料理講習会開く

商工会婦人部料理講習会が、一流講師を招き6月17日柿中で約60名参加して開催。講習会は毎月1回、受講料500円と材料費。一般参加も歓迎、申込みは商工会へ。

保 育 料

基 準	保育料基準額 (月 額)	
	3 歳 未満児	3 歳 以上児
生活保護法による被保護世帯 (単給世帯を含む)	0	0
前年度分の市町村民税非課税世帯	0	0
前年度分の市町村民税のうち均等割 のみの世帯 (所得割非課税世帯)	3,000	2,500
前年度分の市町村民税のうち所得割 課税額が 5,000円未満の世帯	3,600	3,300
前年度分の市町村民税のうち所得割 課税額が 5,000円以上の世帯	4,300	3,800
前年分の所得税額が 3,000円未満の 世帯	5,100	4,700
前年分の所得税額が 3,000円以上 15,000円未満の世帯	5,600	5,400
前年分の所得税額が 15,000円以上 30,000円未満の世帯	5,700	5,600
前年分の所得税額が 30,000円以上 60,000円未満の世帯	7,400	7,200
前年分の所得税額が 60,000円以上 90,000円未満の世帯	8,000	7,800
前年分の所得税額が 90,000円以上 120,000円未満の世帯	11,400	8,200
前年分の所得税額が 120,000円以上 150,000円未満の世帯	13,800	8,200
前年分の所得税額が 150,000円以上 180,000円未満の世帯	13,800	8,200
前年分の所得税額が 180,000円以上 の世帯	13,800	8,200

の額になります。
保育所の入所規定は、保護者の労働または疾病により児童の保育ができない場合に入所させることが原則となっており、これに要する経費は、国・県・町の三者が負担し、一部を保護者の額に相当した額で決めており、このため五十二年度は町の負担額が約一千五百万円くらいにのぼる見込みです。
父兄の皆さんには、これらを勘案し、よろしくご協力をお願いいたします。

保育料が国の徴収基準額改定に伴ない六月から平均一〇パーセント増額となります。
保育料は、保護者(家族を含む)の所得税の課税額に応じて別表のようになります。また、この場合、固定資産税を四千元以上納める世帯は、一段階上位の額になります。
保育料六月から値上げ
でも……町負担は
五十二年度一千五百万円にも

が負担することになっています。これが、保護者の所得(税額)に応じて決められている国の基準額です。
他の市町村では、この基準額通り徴収するところが大部分ですが、町ではいく分でも父兄負担の軽減をはかるために、基準



5月29日から柿岡常盤駐車で開かれた第1回さつき展

サークル 紹介

皐月会筑東八郷支部

近頃の盆栽ブームを反映して、この家庭でも庭先には鉢植えにされた盆栽が見受けられますが、さつきは今を盛り、色とりどりのきれいな花が咲き誇り、訪れる私たちの眼を楽しませてくれます。

口泰順さんにお尋ねしました。この筑東八郷支部は、全日本皐月会総裁から認められ、昭和四十八年二月二十四日に支部が設立されたものです。

会員は、設立当時八〇名程でしたが、現在では四十三名になりましたが、現在では四十三名になり半減していますが、皆さつきに興味を持っていることはもちろん、それ以上に愛情を持って花に接し、会の活動に熱意のある者ばかりです。中でも小松地区の会員が大半を占めているそうです。

八郷支部では、年に一回行われる整枝競技会に参加したり、講習会を開いたり、また、全国皐月会にも出品して毎年入賞者を出し、立派な成果を上げています。このように、全国、県及び支部ごとに会の目的を達成するための各種事業をしています。

さつきの保存・育成をしていくうえで、施肥と消毒・植込みの仕方などに苦労や難しさもありますが、ハサミで不用な枝を落としたりして、手入れすることがまた格別なようです。

支部長は「これからは、休養村事業の一環としてフラワーセンターで、会員の協力によって、良い品種を一般にできるだけ安く販売したり、普及させたい」と抱負を語ってくれました。

会費（本部費三千円、支部費一千円）を納めると誰でも会員になることができます。

さつきの保存・育成に熱意のある方の入会を希望しています。入会を希望する方は、電話三局三〇八三（大字川又、太岐口泰順）へご連絡下さい。

保健婦の健康メモ

虫歯予防は 0歳から

近年、低年齢児の虫歯が、急増しており問題になっています。

虫歯は、痛みだけでなく他

梅ジュース

小幡 桜井 きみ



梅は一つ一つきれいに布巾でふき、梅酒用ビンの中に、さとうと梅を入れて密閉します。次第に汁が出て



きますので、時々かきまぜながら一〜二カ月しますと、どろりとした梅ジュースができます。暑い夏の日、冷たい水でうすめた梅ジュースの甘ずっぱい味と香りは、自家製という安心さ、も手伝って、また格別です。

しょう。

●哺乳びんをくわえさせたまま眠らせたりすることも、虫歯の原因になります。

●こぼさないからと、親の都合で二〜三歳までも哺乳びんを使うことは、良くありません。

●ときどき歯科医の検査を受けること。

●治療は徹底して行い、中途半端にしないこと。

子どもの歯の治療は困難です。虫歯をつくらない努力が肝心です。スプーンが持てたら、歯ブラシを持たせましょう。

そして、できるだけ早く、正しい歯みがきのしつけを心がけてください。

